入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査

結果報告書

令和６年7月

千代田区入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会

目次

1. アンケート調査の概要 3

2. 調査結果の要点 4

3. 調査結果 5

（1）今回の事件についての認識 5

（2）契約について 5

（3）上司等とのかかわりについて 8

（4）議員や議会との関わりについて 11

（5）業者・業界団体との関わりについて 18

（6）職層により回答割合に相違がみられた項目について 22

（7）職員のコンプライアンス 30

（8）必要な再発防止策について 33

（9）自由意見 35

4. 参考資料 42

1. アンケート調査の概要

令和 6 年 1 月 24 日、千代田区立お茶の水小学校・幼稚園の改築に伴う空調設備工事及び給排水衛生設備工事の契約締結手続に際し、事業者に入札情報を漏らしたとして、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14 年法律第 101 号)に違反した容疑で、元区議会議員と元職員が逮捕された。

本事件の原因究明及び再発防止に向けた検討の一環として、千代田区入札不正行為に係る調査及び再発防止対策検討委員会は、係長級以上の職員を対象にしたアンケート調査を実施した。

(1) 目的

入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成 14 年法律第101号)に違反した容疑で、元区議会議員と元職員が逮捕された事件について、その発生に至る背景や組織の現状を把握し、「千代田区入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会」及び「千代田区入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議」において検討を行うための基礎資料とすること

(2) 調査期間 令和6年2月19日(月)から同年2月 29 日(木)まで

(3) 調査基準日 令和6年2月19日(月)

(4) 調査対象者 調査基準日現在、部長級、課長級、課長補佐級又は係長級のいずれかの職にある職員
ただし、次に掲げる者を除く。

① 調査期間中、他の地方公共団体等へ派遣されている者

② 調査期間中、休暇・休業等の事由により職務に従事しない者

(5) 回答方法 原則として「Microsoft Forms」によるオンラインでの回答(記名式)

(6) 回答率

区 分	計 (323人)	管理職(74 人)			課長補佐級 (72 人)	係長級 (177 人)
			部長級 (22 人)	課長級 (52 人)		
回答	308人	74人	22人	52人	69人	165人
未回答	15人	0人	0人	0人	3人	12人
回答率	95.4%	100%	100%	100%	95.8%	93.2%

2. 調査結果の要点

- 今回、契約に関する秘密情報が漏洩した原因について複数回答を求めたところ、「議員と職員の関わりの問題」との回答が最も多かった。（P5）
- 業者決定前に外部に漏らしてはならない契約情報の認識について、「業者数」について84．7%、「業者名」について90．9%、「予定価格や最低制限価格」について95．1%の職員が知っていると回答した一方、「最低制限価格」については業者決定後も引き続き非公表であることを知っていた職員は46．1%にとどまった。（P5～7）
- 契約情報が漏れていると感じた、またはうわさとして聞いたと回答した職員は、4．2%であった。（P7）
- 上司等との関わりについては、「契約情報の要求」「契約以外の秘密情報の要求」「法令への抵触が懸念される指示や要求」はいずれも1～3%であったが、「いやがらせやハラスメント」を感じたり、見聞きしたりした職員は25%であった。（P8～9）
- 議員や議会との関わりについては、「契約情報の要求」「契約以外の秘密情報の要求」「法令への抵触が懸念される指示や要求」はいずれも 1～3%であったが、管理職のみを対象とした場合は4～11%ほどであった。いやがらせやハラスメントを感じたり、見聞きしたりした職員は7．8%、業者の紹介を受けた職員は14．6%であったが、管理職のみを対象にした場合はそれぞれ 21.6%、41.9%であった。（P11～15、22～26）
- 議員や元議員との関係について、業務外での付き合いをしていると回答した職員は15．9%、個人所有の携帯電話で連絡を取っていると回答した職員は20．1%で、管理職、特に部長の割合が高かった。（P16～17、27、28）
- 業者・業界団体との関わりについては、「契約情報の要求」「契約以外の秘密情報の要求」「法令への抵触が懸念される指示や要求」はいずれも1～3%で、他の設問についても、議員や元議員との関係に比べ少ない傾向であった。（P18～19）
- 職員のコンプライアンスに関する設問において、職員の責務や義務に関する認識はどの項目も 90%を超えていた。（P30）
- コンプライアンス関係の各規程等については、明確に「把握している」と回答した職員は 10%程度にとどまり、「概ね把握している」と回答した職員を含めて 70%前後で、規程によって認知度に差が見られた。（P30～32）事件を受けた再発防止策は、「議員との対応基準の作成」「職員が相談しやすい仕組みの構築」「コンプライアンス研修等の充実」「議員や業者等からの要望・申し出等の記録公開制度」「業者・業界団体との対応基準の作成」の順に多かった。（P33）
- 今後のコンプライアンス・職員倫理研修について、実施頻度は「毎年」「隔年」「3 年に 1 回」に大きく分かれ、3 年に 1 回が最も多かった。内容については、事例を取り上げた研修を望む声が多かった。（P34）

3. 調査結果

(1)今回の事件についての認識

「今回の事件における契約に関する秘密情報の漏洩について、原因をどのように捉えていますか。(複数回答可)」の問いに対して、「議員と職員の関わりの問題」が最も多かった。

続いて「業者・業界団体と議員の関わりの問題」「議員・職員個人の資質の問題」「コンプライアンス、職員倫理の問題」が多かった。

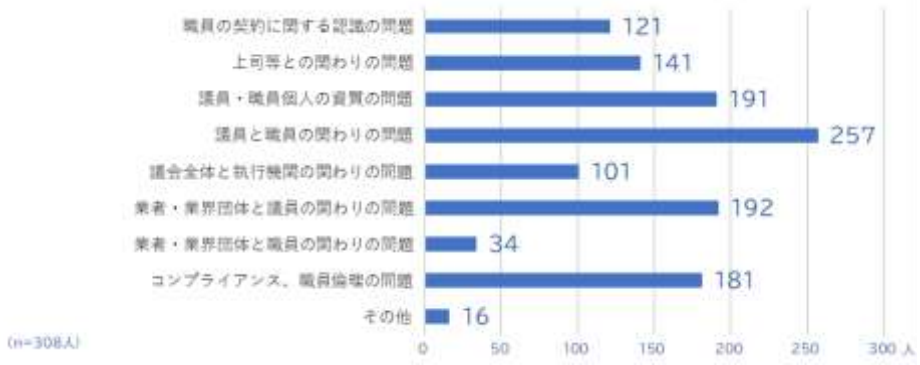

図表1 「今回の事件」についての認識

(2)契約について

① 「業者数」に関する情報の漏洩についての認識

「業者数に関する情報を業者決定前(入札前又はプロポーザル方式による事業者選定前。以下同じ。)に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。」の問いに、261 人(84.7%)が「知っている」と回答した。

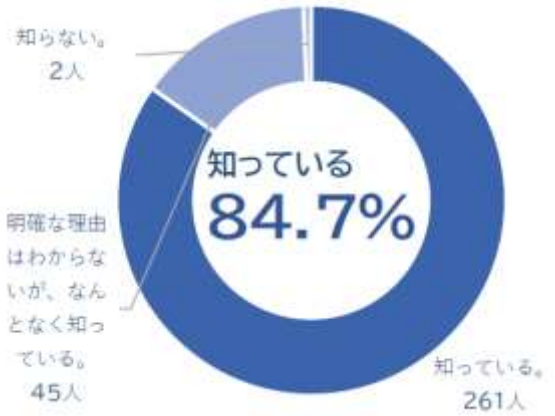

図表 2 「業者数に関する情報の漏洩」についての認識

② 「業者名」に関する情報の漏洩についての認識

「業者名に関する情報を業者決定前に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。」の問いに、280 人(90.9%)が「知っている」と回答した。

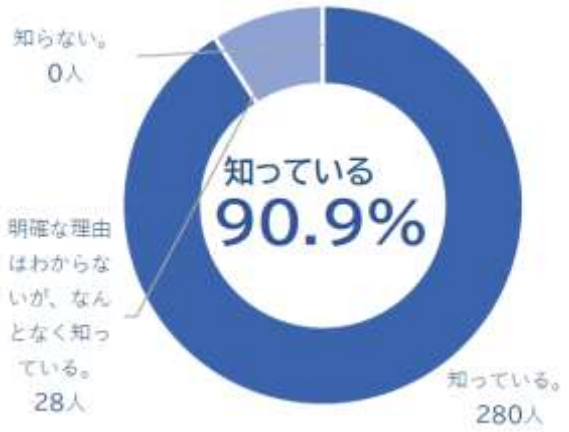

図表3 「業者名に関する情報の漏洩」についての認識

③ 「予定価格や最低制限価格」に関する情報の漏洩についての認識

「事前公表しない予定価格や最低制限価格に関する情報を業者決定前に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。」の問いに、293 人(95.1%)が「知っている」と回答した。

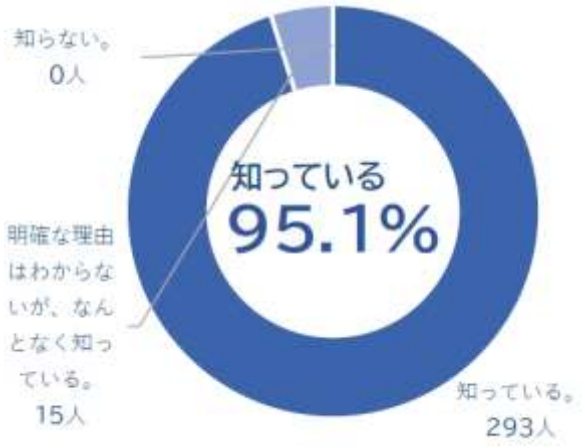

図表4 「予定価格や最低制限価格に関する情報の漏洩」についての認識

④「最低制限価格の非公表」についての認識

「千代田区では現在、最低制限価格に関する情報は業者決定後も非公表とされていることを知っていますか。」の問いに、142 人(46.1%)が「知っている」と回答した。

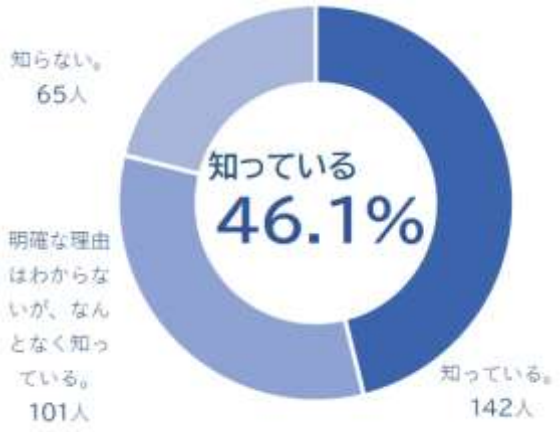

図表5 「最低制限価格の非公表」についての認識

⑤ 契約情報が漏洩していると感じたこと

「契約に関する情報が業者決定前に外部に漏れていると感じた(または噂として聞いた)ことはありますか。」の問いに、13人(4.2%)が「はい」と回答した。

図表6 「契約情報が漏洩している」と感じたこと

(3)上司等との関わりについて

① 上司等からの「契約情報の要求」について

「過去５年以内に、上司等(直属の上司や他部署に異動した元上司、同僚(いずれも退職者を含みます)。以下同じ。)から、正当な理由がないにもかかわらず、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、4人(1.3%)が「はい」と回答した。

図表７ 上司等からの「契約情報の要求」について

② 上司等からの「契約以外の秘密情報の要求」について

「過去 5 年以内に、上司等から、正当な理由がないにもかかわらず、担当する業務の秘密情報(個人情報のような守秘義務を負う情報のうち、契約に関する情報を除きます。)の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、3人(1.0%)が「はい」と回答した。

図表８ 上司等からの「契約以外の秘密情報の要求」について

③　上司等からの「法令への抵触が懸念される指示や要求」について

「過去 5 年以内に、上司等から、法令への抵触が懸念される指示や要求を受けたことはありますか。」の問いに対し、9人（2.9%）が「はい」と回答した。

図表 9　上司等からの「法令への抵触が懸念される指示や要求」について

④　上司等からの「いやがらせやハラスメント」について

「過去 5 年以内に、上司等から、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。」の問いに対し、77 人（25.0%）が「はい」と回答した。

図表 10　上司等からの「いやがらせやハラスメント」について

⑤ 上司等との関わりに関する自由意見

● 心理的な圧迫、人格否定、大声の威嚇、威圧的な態度、無視、人間関係からの切り離しなど（複数）

例）

職務命令に従って事務を遂行したのに、人格否定を含めて罵倒された。

職場で大きな声でお前は仕事ができないからなあと言われた。

誰が決めたんだ、間に合わなかったらどうしてくれるんだ、と大きな声で必要以上に責められた。

皆の前で、意に沿わない回答をしたことに対して、大声で非難された。

衆人環視の中で、立っている状態での長時間の叱責。

● 不適切または過度な業務指示や指示の変更

例）

資料作成で、本当に気にならない程度の些細な点を何度も指摘し作り直させる。

前年度に制度の変更が決まっていたが、幹部職員が複数変わって経緯を無視した見直しを強要された。

上司の業務を押し付けられた。

● 他の職員の様子に関する記述

例）

他の職員が会議中に心理的な圧迫を受けていると感じたことがある。

課長が職員を強めの口調で指導する場面を、他課の職員から目にするのが辛いと相談を受けた。

職員から部課長の言動（叱責）に対する相談を受けることがある。

嫌いな部下に対して、ミスしたことを人前で大きな声で指摘している。

特定の職員に対するパワハラ行為（心理的な圧迫、仕事の妨害、威嚇等）。

（4）議員や議会との関わりについて

① 議員や元議員からの「契約情報の要求」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員から、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、3人（1.0%）が「はい」と回答した。

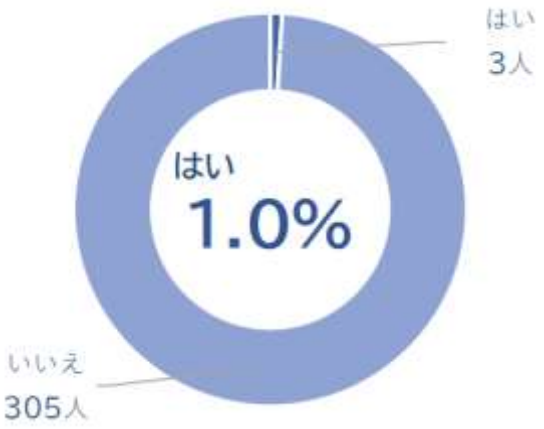

図表 11 議員や元議員からの「契約情報の要求」について

② 議員や元議員からの「契約以外の秘密情報の要求」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員から、担当する業務の秘密情報の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、9 人（2.9%）が「はい」と回答した。

図表 12 議員や元議員からの「契約以外の秘密情報の要求」について

③　議員や元議員からの「法令への抵触が懸念される要求」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員から、法令への抵触が懸念される要求を受けたことはありますか。」の問いに対し、9人（2.9%）が「はい」と回答した。

図表 13　議員や元議員からの「法令への抵触が懸念される要求」について

④　議員や元議員からの「いやがらせやハラスメント」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員から、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。」の問いに対し、24 人（7.8%）が「はい」と回答した。

図表 14　議員や元議員からの「いやがらせやハラスメント」について

【自由意見】議員や元議員からの「いやがらせやハラスメント」について

例）

●ハラスメントに関する記述

・議会の場で、大声で罵倒したり、職員を貶める発言が日常的に数多くある。

・委員会における特定議員からの質問の形式を借りた「嫌味」や「罵詈雑言」は、恐らくすべての管理職の方は経験されており、委員会を傍聴したことのある職員は見たことがあるはずである。

・進行に不備があった際、執拗にあげつらい、会の進行を停滞させる（その間職員は職務にあたることができず、何時間も待機することになる）。

・納得できない回答に、執拗に質問を繰り返す。

・あげ足取りの議論や意図的に同じ議論を繰り返し、職員を疲弊させ謝罪を強要する。

・挨拶をしても無視される。その場にいても存在が無いような扱いを受ける。

・明確な裏付けもなく、地方公務員法違反だとか、文書偽造、盗撮、組織的隠ぺい、「それは犯罪だ」などと違法、不当な行為に当たると言って職員を委縮させている。

・部下の一般職員に対し、罵声を浴びせたり、一般職員の氏名が記載された SNS の発信を拡散することなど、非常に疑問を感じた。

●圧力に関する記述

・言うことを聞かなければ、どうなるかわからないなどと暗に仕返しを仄めかす。

・制度的にできないことに、「できる理由を考えるのが仕事だろう」と言われた。

・議員の意に沿わない答弁をすると、「答弁が冷たい」「自分のいうことを理解していない」「〇〇議員の話をきいて、なぜ自分の話をきかないのか」などと言われ、質問者にとってよい答弁をするよう圧力を受けることがある。

・対応できない依頼を断ったところ、「お前の人事異動がどうなっても知らないからな」と言われた。

●資料に関する記述

・必要性が理解できない過剰な資料要求がある。

・職員が作成した資料を「何も考えないで作った資料」などと大勢の前で貶された。

●区と議会の関係に関する記述

・政治的な闘争かもしれないが、管理職を含む職員が区議会議員の争いに巻き込まれ、スムーズに職務が遂行できず、疲弊している。「区民のため・区政のため」と思って我慢しているが、職務に対するモチベーションを保つことが難しい。

●今回の事件に関する記述

・今回の事件で、「職員が情報を漏らさなければ事件は起きなかった」と言われた。

・令和 6 年 2 月 27 日の予算特別委員会において、議員から職員を傷つけるような発言が繰り返された。

●議員の言動等に関する記述

・何度も答弁をしているのに、同じことを何度も繰り返し聞いてくる。また、説明の方法を変えても理解されず、説明の仕方が悪いと平然と言われる。また、説明をしても隠していると言われ、些細なことについても、必要以上に細かな情報提供を求めてくる。

・本会議の答弁の最中に、周りにわかるようにヒソヒソ話をしたり、チャチャを入れたりするのは、いやな気持ちになる。

⑤　議員や元議員からの「業者の紹介」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員から、業者の紹介を受けたことはありますか。」の問いに対し、45 人（14.6%）が「はい」と回答した。

図表 15　議員や元議員からの「業者の紹介」について

【自由意見】議員や元議員からの「業者の紹介」について

例）

・この業者の話を聞いてあげて欲しい（複数）。

・事業者を紹介され製品の説明を聞いた。

・まちづくりや、建築関係の業者を同席で紹介された。

・所管業務に関連する事業者の取組みなどを紹介したいとのことで面談したことがある。

・上司（部長）経由で「〇〇議員からの話だから話を聞いてやってくれ」と依頼を受けた。

⑥　議員や元議員との「業務外の付き合い」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員と、業務外での付き合いをしたことはありますか。」の問いに対し、49人（15.9%）が「はい」と回答した。

図表 16　議員や元議員との「業務外の付き合い」について

【自由意見】議員や元議員との「業務外の付き合い」について

例）

・飲み会（複数）

・地域活動

・ゴルフ

・スポーツ（ゴルフ以外）

・スポーツ観戦、観劇

⑦　議員や元議員との「個人所有の携帯電話での連絡」について

「過去 5 年以内に、議員や元議員と、職員の個人所有の携帯電話で連絡を取ったことはありますか。」の問いに対し、62 人（20.1%）が「はい」と回答した。

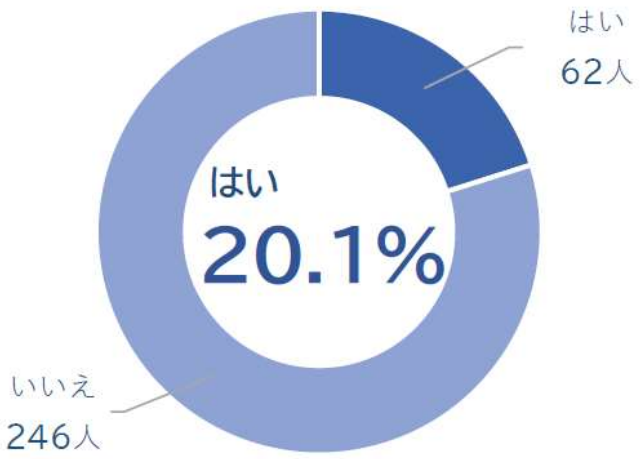

図表 17　議員や元議員との「個人所有の携帯電話での連絡」について

【自由意見】

例）

・議員から連絡先交換の申出があった。議員から聞かれた場合には断りづらい。

・議会質問作成のやり取りの中で携帯電話の番号や LINE アカウントを聞かれた。

・議会調整において、夜間や休日に連絡を取る必要があるため。

・議員が出席する事業を所管し、業務連絡が必要だったため。

・出張所長は、地域等への外出も多く不在のため問い合わせの連絡を取りづらいが、現状公務用の携帯電話の貸与がされていない。

・基本的には職場の電話を使っているが、時間外に連絡をする場合に使用することがあった。

・コロナ禍におけるテレワークや緊急時の連絡先として。

・区から携帯電話が貸与されていないため。

（5）業者・業界団体との関わりについて

①　業者・業界団体からの契約情報の要求について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体から、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、6 人（1.9%）が「はい」と回答した。

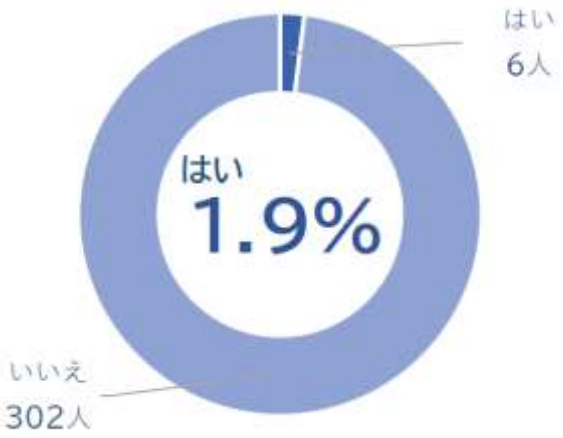

図表 18　業者・業界団体からの「契約情報の要求」について

②　業者・業界団体からの「契約以外の秘密情報の要求」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体から、担当する業務の秘密情報の提供を求められたことはありますか。」の問いに対し、「はい」と回答したものはいなかった。

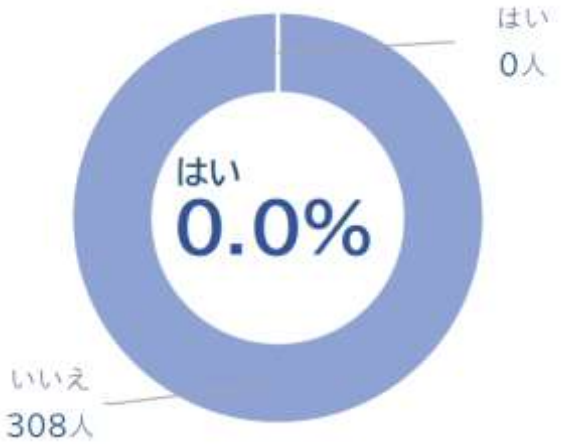

図表 19　業者・業界団体からの「契約以外の秘密情報の要求」について

③　業者・業界団体からの「法令等への抵触が懸念される要求」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体から、法令等への抵触が懸念される要求を受けたことはありますか。」の問いに対し、2 人（0.6%）が「はい」と回答した。

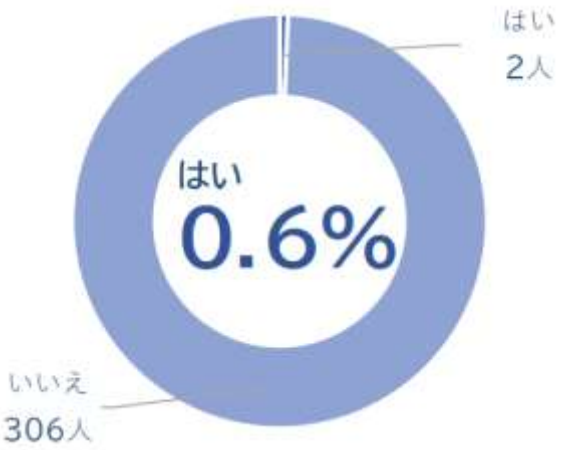

図表 20　業者・業界団体からの「法令等への抵触が懸念される指示や要求」について

④　業者・業界団体からの「いやがらせやハラスメント」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体から、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。」の問いに対し、3 人（1.0%）が「はい」と回答した。

図表 21　業者・業界団体からの「いやがらせやハラスメント」について

⑤　業者・業界団体からの「業者の紹介」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体から、業者の紹介を受けたことはありますか。」の問いに対し、7人（2.3%）が「はい」と回答した。

図表 22　業者・業界団体からの「業者の紹介」について

⑥　業者・業界団体との「業務外の付き合い」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体と、業務外での付き合いをしたことはありますか。」の問いに対し、4人（1.3%）が「はい」と回答した。

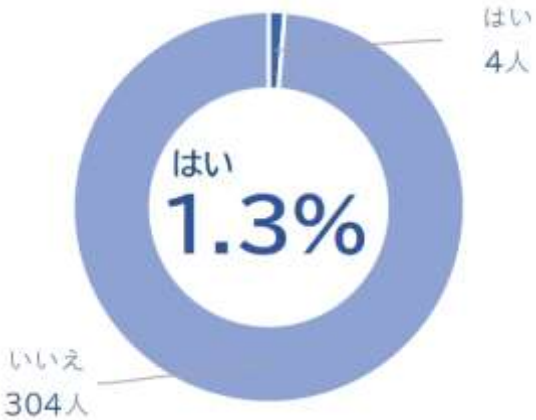

図表 23　業者・業界団体からの「業務外の付き合い」について

⑦　業者・業界団体との「個人所有の携帯電話での連絡」について

「過去 5 年以内に、業者・業界団体と、職員の個人所有の携帯電話で連絡を取ったことがありますか。」の問いに対し、24 人（7.8%）が「はい」と回答した。

図表 24　業者・業界団体との「個人所有の携帯電話での連絡」について

⑧ 業者・業界団体との関わりに関する自由意見

例）

・契約課や財政課から、事業実施起案時には区内業者からの見積徴収が義務付けられているため、結果的に入札の存在を漏らしていることになる。このことが区内業者に対して優位性を与えていないか疑問に感じている。

・団体の要望で明らかに区民の利益にならないものがあったが、はっきりと言えず苦労した。

・千代田区の工事を担当したことがある業者が、こちらからの指示に対して、前はこんなこと言われなかったと言われたとき。

・議員から紹介される業者は設計や工事業者などであり、自身の関係業務（営繕・建築行政・まちづくり）と関わりがあるため、利益供与や便宜を図ることはしていないが、関係性としてあまり良いことではないと感じる。

（6）職層により回答割合に相違がみられた項目について

①議員や元議員からの情報の要求は、部長級に対するものが多い（いずれも部長級職員22名中）。

図表 25　議員・元議員からの「契約情報の要求」について（職層別）

図表 26　議員・元議員からの「契約以外の秘密情報の要求」について（職層別）

図表 27　議員・元議員からの「法令への抵触が懸念される要求」について（職層別）

②「議員や元議員からの業者の紹介」は、部長級に対するものが多い（部長級職員22名中）。

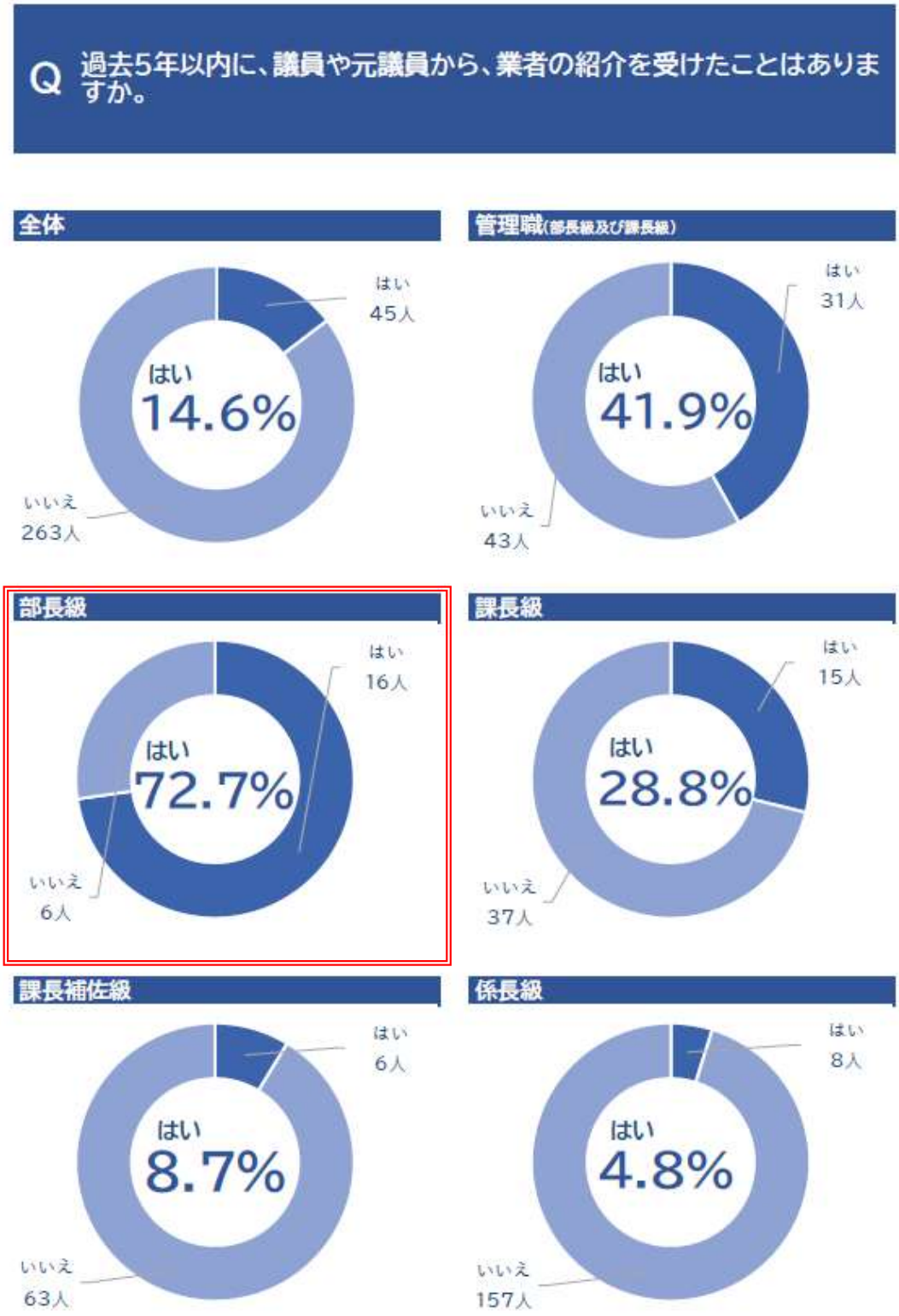

図表 28　議員・元議員からの「業者の紹介」について（職層別）

③「議員や元議員からのいやがらせやハラスメント」は、部長級に対するものが多い（部長級職員22名中）。

図表 29　議員・元議員からの「いやがらせやハラスメント」について（職層別）

④ 議員や元議員との「業務外の付き合い」「個人所有の携帯電話での連絡」は管理職が係長級等より多く、特に部長に多い。

図表 30 議員・元議員との「業務外の付き合い」について（職層別）

図表 31　議員・元議員との「個人所有の携帯電話での連絡」について（職層別）

⑤「上司からのいやがらせやハラスメント」があると感じたことがあると回答したのは、課長補佐級、係長級を合わせて 26.4%で、管理職全体の20.3%を上回っている。

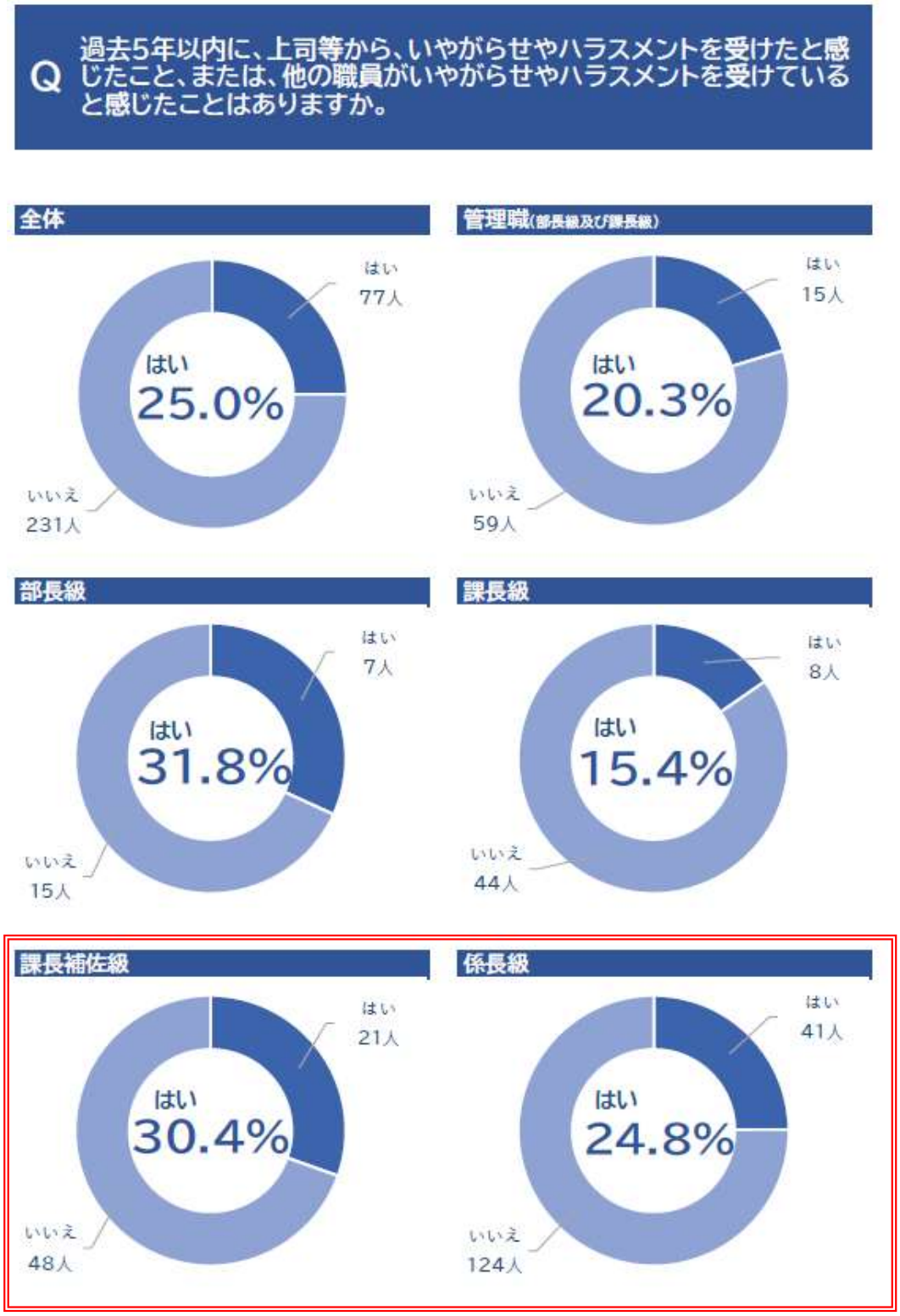

図表 32　上司等からの「いやがらせやハラスメント」について（職層別）

（7）職員のコンプライアンス

コンプライアンスに関する規定等に対する職員の認知度に関する集計をまとめた（図表番号略）。

「把握している」、「概ね把握している」と回答した人数が180～240名程度（60～80%程度）であるものの、いずれも明確に「把握している」と回答した人数は 30～40 名程度（10～12%程度）にとどまる。実際に運用するに当たって求められる行動が意識できるかどうかについて、今後確認する必要がある。

特に、「千代田区職員公益通報条例」や、「不当要求の記録に関する取扱要綱」に基づく「当該行為の記録」については、職員を不正から守る意味でも、実践を想定した理解の徹底が求められる。

① 職員の責務・義務等に関する認識・理解（複数回答）

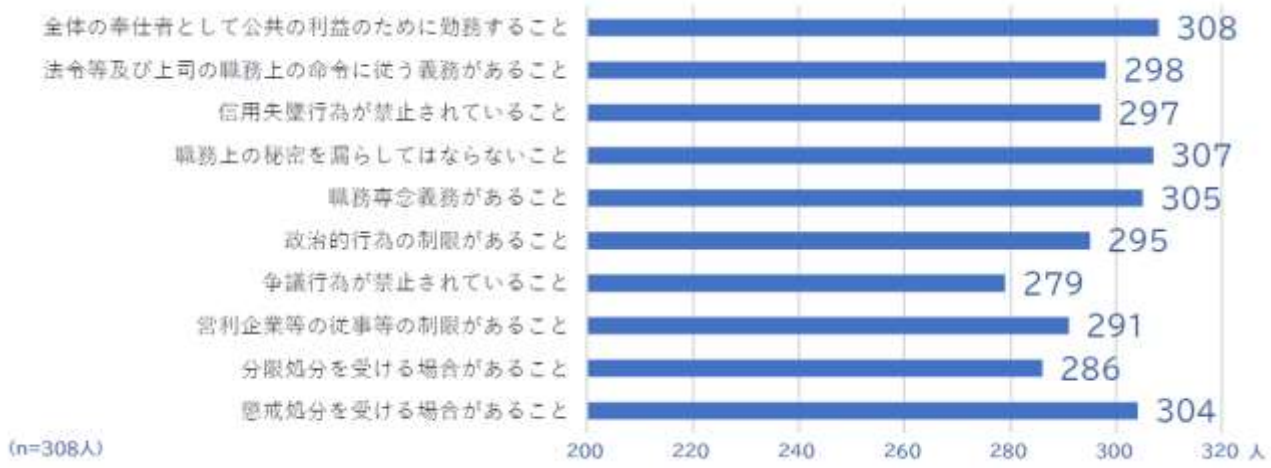

② 職員の「千代田区職員服務規程」の内容把握

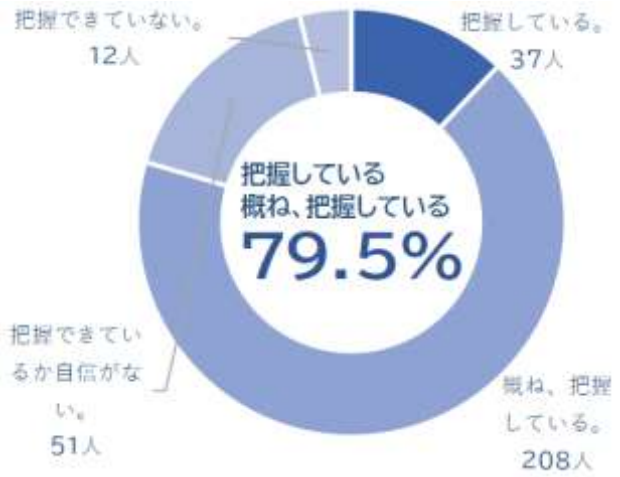

③ 職員の「千代田区職員の倫理に係る規程」の内容把握

④ 職員の「千代田区職員の懲戒処分に関する指針」の内容把握

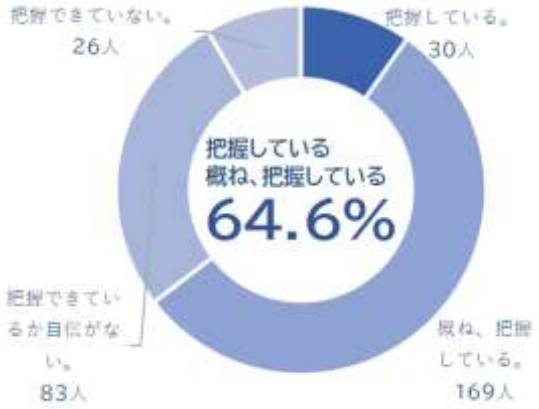

⑤ 職員の「千代田区職員公益通報条例」の内容把握

⑥ 職員の「千代田区職員コンプライアンス・ガイドライン」の内容把握

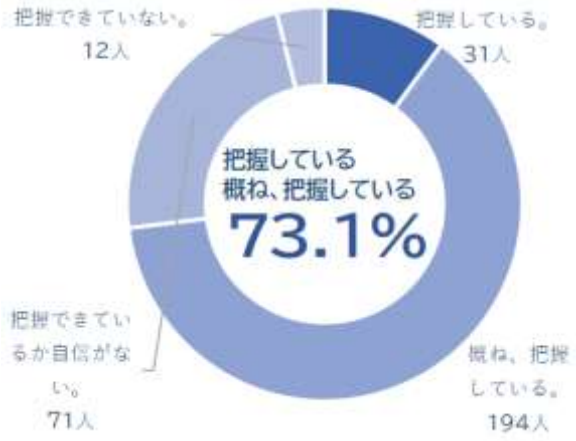

⑦ 職員の「不当要求の記録に関する取扱要綱」の内容把握

⑧ 「不当要求の記録に関する取扱要綱」に基づく「当該行為の記録」の実施状況

（8）必要な再発防止策について

① 今回の事件を受けて職員が必要であるとした再発防止策は以下の順に多かった（上位 5 項目）。

1. 議員との対応基準の作成
2. 職員が相談しやすい仕組みの構築
3. コンプライアンス・職員倫理研修、不当要求等対応研修の充実
4. 議員や業者等からの要望・申し出等の記録公開制度
5. 業者・業界団体との対応基準の作成

図表 33　今回の事件を受けて必要と考える再発防止策について（複数回答）

図表 34　今回の事件を受けて「特に」必要と考える再発防止策について（1 項目回答）

② 今後のコンプライアンス・職員倫理研修について

事件を受けて実施する今後のコンプライアンス・職員倫理研修について、頻度は毎年、隔年、3 年に 1 回に大きく分かれる結果となった。

改善点としては、事例を取り上げた研修を望む声が多かった。

図表 35 コンプライアンス・職員倫理研修の「実施頻度」について

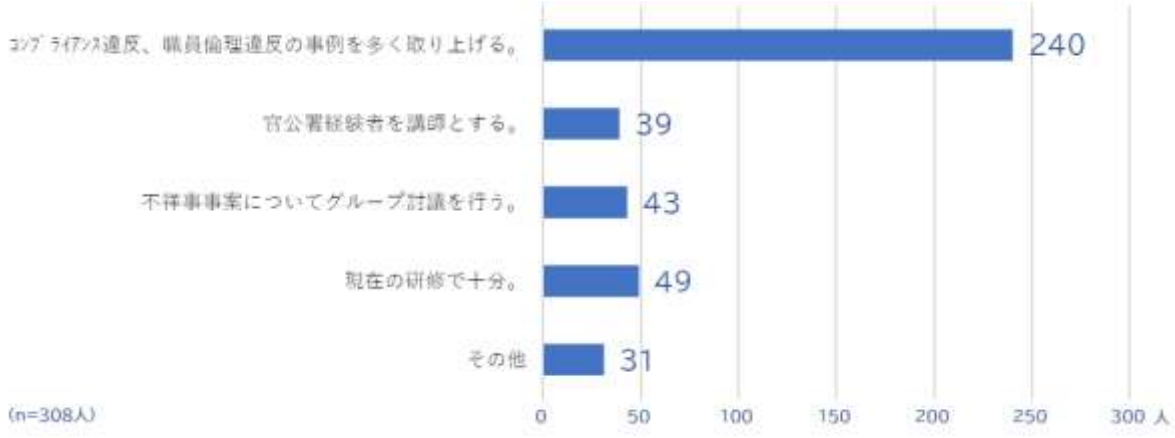

図表 36 コンプライアンス・職員倫理研修の「改善すべき点」について

（9）自由意見

① 今回の事件について

・ 今後、このような事件がなくなる方策が出来ることを願う。

・ 今回の件は、議員と管理職の個人の資質と関係性によるもの。

・ 議員から言われたらなかなか断れないという状況があったと思っており、悲しい気持ち。

・ 議会と執行機関との信頼関係がねじれていた時期の行為であり、政治的な要素が多く詰まっている事件だと思う。相互に契約情報の漏洩が悪事だと感じずに自らの体裁を維持するために発生したのではないかと推測する。

・ 職員の資質による部分もあると思うが、議員側の意識の問題が主要因ではないかと考える。条例化ぐらいの方策がないと効果は薄い。

・ 一件の不正行為が、区政として大きな信用失墜となる。日々真摯に職務に従事する多くの職員が、信頼回復に多くのエネルギーを要するのはやるせない。

・ 原因究明の結果によって取り組むべきことが明確にされるのではないかと思う。

・ 徹底究明を望む。

・ きちんと膿を出さなければ、また起きる。

・ 執行機関は対策をとる必要があるが、議会も職員へのパワハラ体質が土壌になっていることを理解し、対策をとってほしい。

・ 総括が必要。

・ 膿を出し切ることが重要。そのため、区としても聞き取り調査をしていくことが必要だと考える。

・ 議員からの働きかけで、職員側が忖度してしまうことは往々にしてあると思う。

・ 仕様書の大切さが身に染みている。

・ 職員は上司に聞かれた場合、職務上のことは疑いなく答えるものと思われる。人間関係に不安を感じ、どのように対応すればよいか悩む職員が多くなる可能性。

・ 以前、管理職の人事異動情報が公表前に当時の議員のブログに掲載されたことがあり、驚きと怒りを感じた。個別議員の問題なのか、議員との付き合い方なのか、しっかり原因と対策を講じてほしい。

・ アンケート調査は被疑者全員が逮捕されたタイミングで行うべき。議会運営を円滑にしたい区幹部職員と議員の「立場」から起きた事件と考える。職員の離職が相次いでいることと無関係ではないと考える。区政と区議会の関係悪化が職員負担の重荷になっている。職員のフォローが必要。組織風土の改善や区と区民の関係の改善にこそ、焦点をあてるべきと考える。

・ 今回区が受けた苦情の件数や被害状況を推計してほしい。

② 職員への事件の影響について

・ 無用な苦痛を背負って生きる職員が減ることを祈る。

・ 若い職員に「この組織に未来はないな」と思わせてしまったのではないか、若年層の退職者が増えるきっかけになるのではないか、と懸念している。若い世代の意見も聞いて、不安や懸念を取り除く取り組み（ケア）も進めるべき。

・ 一般職員に負担が増えると、職員のモチベーションの低下に繋がる。議員及び幹部職員に対して対策を行うべきと考える。

・区民の方々から、「貴方がいてくれて良かった」と思ってくださる職員を目指している一方、議員との距離感が不安。

・若い職員のモチベーション低下につながり、将来の区政の停滞の可能性が高まると思う。

③ 組織について

・10年ほど前の公共施設適正配置構想特別委員会で議論された「契約に関する不正」の教訓が生かされていない。

・新規採用希望者、管理職への昇任希望者の減少が心配。区と区議会の双方での対策が必要だと思う。

・組織同士の上下関係が大きく存在していたと感じている。

・自治体の運営とは、理念はともかく、現実には利害と感情に支配された人間関係の中で妥協点を探していくことの繰り返しで、その中で管理職が疲弊している。

・職員は疲弊している。

・マンパワーが不足し、業務が厳しい現状。

・区政として危機的状況だが、悪しき慣習を是正するチャンスでもある。職員、議員双方が、働きやすい環境になることを願う。

・自治体としての規模が小さすぎる。規模の適正化が必要。

・業者等との連絡は自身の携帯を使用している状況。勤務時間外も業者から連絡が来たこともあり、見直すべき。

・区長以下、幹部が組織の結束を高めるために、スクラムを組むべき。

・議員と職員、議会と執行機関の付き合い方の問題。

④ コンプライアンスについて

・千代田区職員の倫理に係る規定の内容やコンプライアンス・ガイドラインなどを理解していると言えないことに愕然としている。

・多くの職員はコンプライアンスを遵守し職務を遂行しているにも関わらず、区全体が不正を行っているかのように思われるのは辛い。

・昔と今でコンプライアンス意識に差があると感じる。

・禁止行為等を研修やマニュアルにより改めて周知徹底し、全職員が習得する必要がある。

⑤ 上司について

・一部の団体・個人への上司による配慮の度が過ぎている。担当として、困惑している。

・管理職は人格的に優れた人になってもらいたい。

・上司からの圧力がない体制づくりをして欲しい。

・直属の管理職によって大きく環境は変わるため、不満が多々ある状況。

・管理職が議員に対して毅然と対応すればよいと思う。

・職員から幹部への信頼を改めて構築するためにも、潔白を宣言すべき。

⑥ 議員との関係について

・議員から要求行為等があった場合、職員を守る制度の充実が必要と感じる。

・職員が疑問を感じながら議員対応することはある。

・幹部は議会対策上、議員の要望があれば、ある程度受けざるを得ないストレスがある。悪しき慣習を改め、議員も職員も区民のために良い関係性を築けるようになれば良い。若手職員が減ったり、管理職にならない理由の一端は議員側にあることを自覚してほしい。

・管理職と議員との特殊な関係のもとで発生した事案。議員の相談内容も公開すべき。

・議員と職員がお互いを尊重し対等な対話ができる関係性であれば、今回のような事案は発生しない。

・議員と管理職の関係が異常な状態。

・女性管理職が増えないのは時間外の議会負担が多いため。議会に「時間」という概念を入れてほしい。

・議員からの職員（学校管理職）へのパワハラがある。

・保育園に議員と関係のある方が入園される場合は疑われる行動をとらないように議会から注意してほしい。

・議員から直接、指定管理者や委託事業者等への強い圧力がある。彼らにも議員との関係のアンケートを実施してほしい。

・議員からの頼まれごとは多いが、区民のニーズを知らされることもあり、区民を救済することに繋がる事例もある。

・過去の委員会の議事録には、議員が職員を責めているような発言も残っている。

⑦ 再発防止策について

・業者との接触に関する基準があると有難い。

・事件を未然に防止できる仕組みを構築してほしい。

・議員の内部統制と、上司の関与が重要だと思う。

・ケーススタディとして事件の概要と反省点を職員向けに情報提供してほしい。

・再発防止策は必須ではあるが、当事者の倫理観や正義感が最終的な拠り所と思う。

・匿名で情報共有できる仕組みがあればよい。情報共有することで、リスクを察知しやすくなる。

・議員と管理職の付き合い方について、一定のルールを作り周知してほしい。一般職員にとって、議会対応・議員対応は不安であり、 大変という認識があるため、今後の組織のために有益だと思う。

・議員に対するコンプライアンス条例の制定などが必要。

・法令順守の姿勢、不正を根絶する姿勢を常に見せてほしい。職員に対する圧力、不当な要求を絶対にしないという条例を議員提案で作成してほしい。また議会開催の時間、質問内容のコンパクト化、職員に対する紳士的な対応に関する姿勢についても明記してほしい。

・研修は契約・コンプライアンス等に関して、より実務的な内容を充実して欲しい。

・議員の口利きはすべて公開すべき。

・議員の中に執務室内に無断で入ってくる者がいる。全庁的なルールを策定し議員に周知するなど対応が必要。

・議会・議員も自らを厳しく律するルールづくりが必要と考える。

・個人携帯での連絡、Facebook のお友達登録、SNS 等でのやり取り、議員と職員とのゴルフ、議員野球や飲み会などの対応整理。

・若手職員の未来のためにも、議員との対応の仕方が明確になる環境や基準・方針を構築してほしい。

・職員に対して、過度な対策とならないよう期待。

・議員と職員の双方で、本事件の事実と問題点を確認・共有するとともに、再発防止に向けて、慣れあいにならず常に意識する環境を作っていく必要がある。

⑧ 相談体制

・外部機関へ相談できる体制以外に、平時から外部のメンター等と面談する仕組みがほしい。

・一番の原因は議員だが、風通しのよい職場づくりの大切さを改めて感じた。

・基本は上司への相談だと思うが、公益通報することを周知することも重要だと考える。

・不正行為について相談できる部署を設置してほしい。

⑨ アンケートについて

・設問全体が事前にわかるよう配慮してほしい。

・自由意見欄などの記述部分は個人が特定されないよう配慮が必要。

・本アンケートは厳重な情報管理を要望する。

・秘密保持をお願いする。

・本アンケートは警察の捜査の対象となるのか否か示すべき。

・アンケート調査の結果は公表してほしい。

・アンケート結果は基本的に公開すべき。

・無記名アンケート調査を望んでいた。

・記名式アンケートなので、正直に回答するのか疑問。

・記名式により、すべての意見を伝えられない職員の声を拾う方法も検討すべき。

⑩ その他

・職員は、上意下達の傾向があるように見える。自らの判断で行動が出来る能力を身に着けるべき。

・10 年くらい前に、同僚に向けられたハラスメントはあった。

・適材適所な人事配置は難問と感じた。

4. 参考資料

（1）アンケート依頼文

5千政人事発第 1976 号
令 和 6年 2月 19 日

調査対象者　各位

千代田区入札不正行為に関する調査
及び再発防止対策検討委員会
委員長　坂田　融朗
（公印省略）

入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査の実施について（依頼）

令和6年1月 24 日、千代田区立お茶の水小学校・幼稚園の改築に伴う空調設備工事及び給排水衛生設備工事の契約締結手続に際し、事業者に入札情報を漏らしたとして、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成 14 年法律第101号）に違反した容疑で、元区議会議員と元職員が逮捕されました。

本区では、捜査機関に全面的に協力しながら、1月 29 日に「千代田区入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）」を、2月7日には外部の専門家からなる「千代田区入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議（以下「有識者会議」といいます。）」を設置し、原因究明及び再発防止に向けた検討に鋭意取り組んでいます。

これらの取組の一環として、このたび、本検討委員会では、係長級以上の職員を対象にしたアンケート調査を下記のとおり実施します。

本アンケート調査は、上記事件の発生に至る背景や組織の現状を把握し、検討委員会及び有識者会議において検討を行うための基礎資料とすることを目的としています。

失われた区民の信頼を速やかに回復するためには、より正確に現状を把握することが重要であり、職員一人ひとりの声が区政再生の一歩になります。

ぜひとも積極的なご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1　調査主体
千代田区入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会
（同事務局　政策経営部総務課、人事課、契約課）
※本アンケートは、検討委員会が調査を委託する2名の弁護士（以下「委託弁護士」といいます。）の監修・指導の下、作成しています。

2　調査期間
令和6年2月19日（月）から同年2月 29 日（木）まで

3　調査基準日
令和6年2月19日（月）

4 調査対象者

基準日現在、部長級、課長級(※1)、課長補佐級(※2)又は係長級(※3)のいずれかの職にある職員

※1 こども園長を含みます。

※2 保育園・こども園・児童館に勤務する職員、統括技能長を含みます。

※3 主査、保育園・こども園・児童館に勤務する職員、技能長を含みます。

ただし、次に掲げる者を除きます。

(1)調査期間中、他の地方公共団体等へ派遣されている者

(2)調査期間中、休暇・休業等の事由により職務に従事しない者

5 回答方法

原則として、「Microsoft Forms」によるオンラインでの回答をお願いします(記名式)。回答者ご本人が下記URLにアクセスし、必要事項を入力の上、「送信」を押下して回答してください。

【URL】
https://forms.office.com/r/YKLhE8GLvK

ただし、端末の貸与がない職場の調査対象者には、別途アンケート用紙を送付しますので、同紙に記入の上、下記担当宛てご返送下さるようお願いいたします。

6 調査結果の取扱い

・ 本アンケートは、職員の皆さんの声を的確に捉え、丁寧に対応していくため、記名式としています。本アンケートの集計・分析に関与する者は、委託弁護士及び必要最小限の事務的作業を行う一部の人事課職員に限定されます。

・ 回答内容及び属性分析の結果については、委託弁護士及び有識者会議に提供するとともに、氏名等個人を特定できる情報を伏せた上で、区ホームページで公表する予定です。

・ 回答内容を踏まえた上で、別途、委託弁護士からヒアリングを実施する場合があります。このヒアリングは、対象者のプライバシーに配慮した上で実施し、皆さんが話された内容の秘密は守られますので、こちらもご協力をお願いいたします。

・ 回答内容は、検討委員会及び有識者会議における検討以外の目的では使用しません。

7 その他

各所属長におかれましては、貴下の調査対象者に対する本アンケート及びこれに伴うヒアリングの職務上の取扱いについて、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

8 担当

政策経営部人事課 [redacted] 内線 [redacted]

入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査

調査期間　令和６年２月１９日から5同年２月２９日まで

【所要時間　20分程度】
本アンケート調査の回答内容及び属性分析の結果については、委託弁護士及び有識者会議に提供するとともに、氏名等個人を特定できる情報を伏せた上で、区ホームページで公表する予定です。

Ⅰ　基本情報

1. あなたの職員番号を入力してください（半角数字8桁）。*

2. あなたの氏名を教えてください（姓名の間に全角スペース）。*

3. あなたの職を教えてください。*

- ○ 部長級
- ○ 課長級
- ○ 課長補佐級
- ○ 係長級

4. あなたの所属を教えてください（例　○○部●●課△△係長）。*

II　今回の事件に関する認識について

令和６年１月24日、千代田区立お茶の水小学校・幼稚園の改築に伴う空調設備工事及び給排水衛生設備工事の契約締結手続に際し、事業者に入札の秘密情報を漏らしたとして、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」に違反した容疑で、本区の元区議会議員と元職員が逮捕されました。
報道によると、漏洩された入札に関する情報は、元職員が他の職員から聞き出した、最低制限価格に近似する金額、入札に参加する事業者数とされています。

5. 今回の事件における契約に関する秘密情報の漏洩について、原因をどのように捉えていますか。（**複数回答可**） *

- [ ] 職員の契約に関する認識の問題
- [ ] 上司等との関わりの問題（上司等とは、直属の上司や他部署に異動した元上司、同僚（いずれも退職者を含みます。）をいいます。）
- [ ] 議員・職員個人の資質の問題
- [ ] 議員と職員の関わりの問題
- [ ] 議会全体と執行機関の関わりの問題
- [ ] 業者・業界団体と議員の関わりの問題
- [ ] 業者・業界団体と職員の関わりの問題
- [ ] コンプライアンス、職員倫理の問題
- [ ] その他

III　契約に関する認識について

6. **業者数に関する情報**を業者決定前（入札前又はプロポーザル方式による事業者選定前。以下同じ。）に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。 *

- ◯ 知っている。
- ◯ 明確な理由はわからないが、なんとなく知っている。
- ◯ 知らない。

7. **業者名に関する情報**を業者決定前に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。 *

- ◯ 知っている。
- ◯ 明確な理由はわからないが、なんとなく知っている。
- ◯ 知らない。

8. **事前公表しない予定価格や最低制限価格に関する情報**を業者決定前に外部に漏らすことは法令違反であることや懲戒処分の対象となることを知っていますか。 *

- ◯ 知っている。
- ◯ 明確な理由はわからないが、なんとなく知っている。
- ◯ 知らない。

9. 千代田区では現在、最低制限価格に関する情報は業者決定後も非公表とされていることを知っていますか。*

- ◯ 知っている。
- ◯ 明確な理由はわからないが、なんとなく知っている。
- ◯ 知らない。

10. 契約に関する情報が業者決定前に外部に漏れていると感じた（または噂として聞いた）ことはありますか。*

- ◯ ある
- ◯ ない

Ⅳ　上司等との関わりについて

11. 過去５年以内に、**上司等（直属の上司や他部署に異動した元上司、同僚（いずれも退職者を含みます）。以下同じ。）から**、正当な理由がないにもかかわらず、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。

例：「〇〇の案件について、入札前に詳細を教えてほしい」「何社申込みがあったのか」「担当外だが、予定価格を教えてほしい」「異動した後も気になっているので、参加事業者数を教えてほしい」など *

- ◯ ある
- ◯ ない

12. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような状況下でどのような情報の提供を求められたか教えてください。

13. 過去５年以内に、**上司等から**、正当な理由がないにもかかわらず、担当する業務の秘密情報（個人情報のような守秘義務を負う情報のうち、契約に関する情報を除きます。）の提供を求められたことがありますか。

例：「（その上司等に関係がないと思われる）個人情報を（理由の説明もなく）教えてほしい」、「上司に内緒で秘密情報について教えてほしい」など *

- ◯ ある
- ◯ ない

14. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような状況下でどのような情報の提供を求められたか教えてください。

15. 過去５年以内に、**上司等から**、法令への抵触が懸念される指示や要求を受けたことはありますか。

例:「㈱〇〇と契約してほしい」、「（特定の事業者を優先して）補助金の決定をしてほしい」「（許認可の要件に満たないものに対し）許認可をあたえてほしい」「（他より）有利に取り扱ってほしい」など *

- ○ ある
- ○ ない

16. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような指示や要求だったか教えてください。

17. 過去５年以内に、**上司等から**、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。

例：心理的な圧迫、仕事の妨害、人格否定、大声の威嚇、無視など *

- ○ ある
- ○ ない

18. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのようないやがらせやハラスメントだったか教えてください。

19. 担当業務の適正な執行に関し、**上司等との関係**で悩んだことや疑問に感じたことはありますか。 *

- ○ ある
- ○ ない

20. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような悩みや疑問だったか教えてください。

V　議員や議会との関わりについて

21. 過去５年以内に、**議員や元議員から**、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。 *

◯ ある

◯ ない

22. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような情報の提供を求められたか教えてください。

23. 過去５年以内に、**議員や元議員から**、担当する業務の秘密情報（個人情報のような守秘義務を負う情報のうち、契約に関する情報を除きます。）の提供を求められたことはありますか。

例：「知り合いの個人情報を教えてほしい」「あのプロジェクトの（未公表の）情報はどうなってる」「庁内の会議の資料をこっそり見せてほしい」など
*

◯ ある

◯ ない

24. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような秘密情報の提供を求められたか教えてください。

25. 過去５年以内に、**議員や元議員から**、法令への抵触が懸念される要求を受けたことはありますか。

例：「㈱〇〇と契約してほしい」「特定の事業者を優先して補助金の決定をしてほしい」「（許認可の要件に満たないものに対し）許認可をあたえるように」「（他より）有利に取り扱ってほしい」など
*

◯ ある

◯ ない

26. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような要求を受けたか教えてください。

27. 過去 5 年以内に、**議員や元議員から**、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。

例：「協力した貸しを後で返せ」「自分に協力すれば、議会での追及を弱くする」など
*

- ◯ ある
- ◯ ない

28. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのようないやがらせやハラスメントだったか教えてください。

29. 過去 5 年以内に、**議員や元議員から**、業者の紹介を受けたことはありますか。*

- ◯ ある
- ◯ ない

30. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのように紹介されたか教えてください。

31. 過去 5 年以内に、**議員や元議員と**、業務外での付き合いをしたことはありますか。

例：飲み会やゴルフなど
*

- ◯ ある
- ◯ ない

32. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような付き合いか教えてください。

33. 過去 5 年以内に、**議員や元議員と**、職員の個人所有の携帯電話で連絡を取ったことはありますか。
*

- ◯ ある
- ◯ ない

34. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、なぜ職員個人の携帯電話で連絡をとるようになったのか教えてください。

35. 過去５年以内に、**議員や元議員との関係**で悩んだことや疑問に感じたことはありますか。*

- ○ ある
- ○ ない

36. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような悩みや疑問だったか教えてください。

37. 今回の事件を受けて、職員として、議会に対応してほしいことがあれば、意見を記入してください。

Ⅵ　業者・業界団体との関わり

38. 過去５年以内に、**業者・業界団体から**、業者決定前に、業者数や業者名、事前公表しない予定価格や最低制限価格などの契約に関する情報の提供を求められたことはありますか。*

- ○ ある
- ○ ない

39. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような情報の提供を求められたか教えてください。

40. 過去５年以内に、**業者・業界団体から**、担当する業務の秘密情報（個人情報のような守秘義務を負う情報のうち、契約に関する情報を除きます。）の提供を求められたことはありますか。*

- ○ ある
- ○ ない

41. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような秘密情報の提供を求められたか教えてください。

42. 過去５年以内に、**業者・業界団体から**、法令等への抵触が懸念される要求を受けたことはありますか。

例：「特定の事業者と契約してほしい」「特定の事業者を優先して補助金の決定をしてほしい」「（許認可の要件に満たないものに対し）許認可をあたえるように」「（他より）有利に取り扱ってほしい」など

*

- ◯ ある
- ◯ ない

43. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような要求だったか教えてください。

44. 過去５年以内に、**業者・業界団体から**、いやがらせやハラスメントを受けたと感じたこと、または、他の職員がいやがらせやハラスメントを受けていると感じたことはありますか。

例：「協力した貸しを後で返せ」「自分に協力すれば、追及を弱くする」など

*

- ◯ ある
- ◯ ない

45. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのようないやがらせやハラスメントだったか教えてください。

46. 過去５年以内に、**業者・業界団体から**、業者の紹介を受けたことはありますか。

*

- ◯ ある
- ◯ ない

47. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのように紹介を受けたか教えてください。

48. 過去５年以内に、**業者・業界団体と**、業務外での付き合いをしたことはありますか。

例：飲み会やゴルフなど

*

- ◯ ある
- ◯ ない

49. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような付き合いだったのか教えてください。

50. 過去５年以内に、**業者・業界団体と**、職員の個人所有の携帯電話で連絡を取ったことがありますか。
*

- ◯ ある
- ◯ ない

51. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、なぜ職員個人の携帯電話で連絡をとるようになったのか教えてください。

52. 過去５年以内に、**業者・業界団体との関係**で悩んだことや疑問に感じたことはありますか。
*

- ◯ ある
- ◯ ない

53. 前問で「ある」と回答した方に伺います。差し支えなければ、どのような悩みや疑問だったか教えてください。

Ⅶ　コンプライアンス、職員倫理について

54. 地方公務員法に規定される次の職員に関する責務・義務等の中で、知っているもの、理解しているものを教えてください。（**複数回答可**） *

- [ ] 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すること
- [ ] その職務の遂行にあたって、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務があること
- [ ] 信用失墜行為が禁止されていること
- [ ] 職務上の秘密を漏らしてはならないこと
- [ ] 職務専念義務があること
- [ ] 政治的行為の制限があること
- [ ] 争議行為が禁止されていること
- [ ] 営利企業等の従事等の制限があること
- [ ] 分限処分を受ける場合があること
- [ ] 懲戒処分を受ける場合があること

55. 千代田区職員服務規程（昭和47年７月１日訓令甲第６号）の内容を把握していますか。 *

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

56. 千代田区職員の倫理に係る規程（平成24年３月30日訓令第３号）の内容を把握していますか。 *

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

57. 千代田区職員の懲戒処分に関する指針（平成18年１月１日制定）の内容を把握していますか。 *

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

58. 千代田区職員等公益通報条例（平成15年７月２日条例第13号）の内容を把握していますか。*

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

59. 千代田区職員コンプライアンス・ガイドライン（平成24年３月策定）の内容を把握していますか。*

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

60. 不当要求行為の記録に関する取扱要綱 （平成22年６月25日区長決定）の内容を把握していますか。*

- ○ 把握している。
- ○ 概ね、把握している。
- ○ 把握できているか自信がない。
- ○ 把握できていない。

61. 過去５年以内に、**不当要求行為**を受け、当該行為を記録したことはありますか。

※不当要求行為とは、「区民等から職員に対し行われる公正な職務の執行を損なうおそれのある行為（不作為を含む。）を求める要求で、暴力行為等社会通念上相当と認められる範囲を逸脱した手段により当該要求の実現を図る行為」をいいます（不当要求行為の記録に関する取扱要綱第２条第２号）。*

- ○ 不当要求行為を受け、記録したことがある。
- ○ 不当要求行為を受けたことはあるが、記録したことはない。
- ○ 不当要求行為を受けたことはない。

Ⅷ　再発防止対策について

62. 今回の事件を受けた再発防止対策として、どのような取組が必要と考えますか。
（複数回答可） *

- [ ] 議員との対応基準の作成
- [ ] 業者・業界団体との対応基準の作成
- [ ] コンプライアンス・職員倫理研修、不当要求等対応研修の充実
- [ ] 職員が相談しやすい仕組みの構築
- [ ] 議員や業者等からの要望・申し出等の記録公開制度
- [ ] 職員倫理規程の見直しや周知徹底
- [ ] 契約制度の見直し
- [ ] 契約研修の充実
- [ ] 公益通報制度の拡充
- [ ] 職員の懲戒処分の厳正化
- [ ] その他

63. 前問のうち、特に取り組んでほしいものを一つ教えてください。 *

- ○ 議員との対応基準の作成
- ○ 業者・業界団体との対応基準の作成
- ○ コンプライアンス・職員倫理研修、不当要求等対応研修の充実
- ○ 職員が相談しやすい仕組みの構築
- ○ 議員や業者等からの要望・申し出等の記録公開制度
- ○ 職員倫理規程の見直しや周知徹底
- ○ 契約制度の見直し
- ○ 契約研修の充実
- ○ 公益通報制度の拡充
- ○ 職員の懲戒処分の厳正化
- ○ その他

64. 前問の回答について、理由があれば教えてください。

65. コンプライアンス・職員倫理研修の実施頻度について、どのようにあるべきと考えますか。 *

- ○ 毎年受講
- ○ 隔年受講
- ○ ３年に１回受講
- ○ ５年に１回受講
- ○ 任意受講

66. コンプライアンス・職員倫理研修の改善すべき点や充実すべき点について、どのように考えますか。（**複数回答可**） *

- ☐ コンプライアンス違反、職員倫理違反の事例を多く取り上げる。
- ☐ 官公署経験者を講師とする。
- ☐ 不祥事事案についてグループ討議を行う。
- ☐ 現在の研修で十分
- ☐ その他

IX　その他

67. これまで回答いただいたこと以外にご意見等あれば、お聞かせください。

入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査　結果報告書

令和６年7月

千代田区入札不正行為に係る調査及び再発防止対策検討委員会